

元教ス第 320 号
令和 2 年(2020 年) 3 月 31 日

公益財団法人
長野県スポーツ協会理事長 様

長野県教育委員会事務局
ス ポ ー ツ 課 長

県立学校の教育活動の再開等に係る大会等開催の留意事項について（通知）

令和 2 年 3 月 24 日付け元文科初1780号「令和 2 年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」により、新年度からの学校再開についてのガイドライン等が示されました。

このことを受けて県教育委員会では、県立学校の再開にあたり、別添（写）のとおり部活動に関する留意事項（抜粋）を通知しました。

つきましては、貴会加盟の各競技団体等にこの趣旨が徹底されるよう周知いただくとともに、大会等の主催にあたっては、「大会等の開催に向けた留意事項」を作成しましたので参考にし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底していただきますようお願いいたします。

長野県教育委員会事務局スポーツ課
課長 内山 充栄 担当 柳沢 勝美
電話 026-235-7448
FAX 026-235-7476
E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp

各種大会等の開催に向けた留意事項

長野県教育委員会事務局スポーツ課

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、大会等の開催に向けて、選手やスタッフ、運営団体、ボランティア、観戦者等、関わる全ての皆さんが安心して参加し、楽しんでもらうために、どんな感染拡大防止策を取るべきか、実際の大会等で準備された具体的な対応策をまとめました。仮にこれらの対応策が整わない場合は、大会等の中止又は延期をお願いします。

大会等を開催するにあたっては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府、中央組織から発せられる文書を踏まえ、十分に熟考し判断してください。なお、対応策が十分に行えていた場合にも、その時点での流行状況に合わせて、急な中止又は延期を行えるような備えをお願いします。

基本的な考え方

いかなる対応策を講じたとしても大会等を開催することで、選手や運営スタッフ、ボランティア、応援の方々に感染リスクを高める場面は考えられます。

感染拡大防止には、個人防衛、集団防衛、社会防衛の3つの見地から考える必要があり、何よりも重要なのは、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら、選手・監督・コーチ・スタッフは休む勇気を持つこと、観戦者にあたっては会場には行かないということを社会に浸透させることが重要です。

感染予防には、接触感染を防ぐための石鹸による手洗いや手指消毒、飛沫感染を防ぐためのマスクの着用などの感染症対策や健康管理を心がけることのほか、屋内で互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間過ごすことへの注意が必要とされています。①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集することによる濃厚接触 ③近距離での会話など—3条件が同時に重なった場で、より多くの方が感染したと考えられ、特に注意が必要です。

具体的な対応策例

<大会前>

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加させない。
- ・感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加させない。
- ・体調不良の方が無理に参加しないように、キャンセル代などについて配慮する。
- ・発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場合や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- ・消毒用アルコール剤や次亜塩素酸ナトリウムなどを十分確保する。
- ・過酷なトレーニングや緊張による免疫力の低下を避ける。
- ・食事、体重、スケジュールなど自身の健康の変化について管理を徹底する。
- ・会場に入る選手、スタッフ、観戦者などの数をコントロールするように配慮する。
(例えば試合に関わる者のみ入場させ、試合ごとに入れ替え制にするなど)

- ・会場内の「受付」、出展ブースなどの配置を考え、選手同士、選手と運営スタッフ・ボランティア、選手と観戦者などの空間に余裕を持たせるように配慮する。
- ・会場の出入り口や窓などを開けて換気を行う。
- ・開閉会式など室内に大勢の人が集まることや密集することについては中止する。
- ・選手、スタッフ等が大会等に参加するために宿泊を伴う際は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が3月19日に示した「3つの条件が同時に重なる場」を避けた宿泊施設を確保すること。

<当日>

- ・選手、スタッフ、観戦者の当日の体調管理をする。
- ・消毒用アルコール剤による手指消毒の徹底をする。
- ・選手にレースや試合が始まるまでの間、マスク着用を要請。マスクを使用する際の付け方、外し方、交換のタイミング等を指導する。
- ・人が密集するようなセレモニーの中止。やむなく実施する場合は短時間で開催する。
- ・更衣室での更衣は、掲示等により「速やかな着替え」を呼びかけ。また、十分に広いスペースを確保し密集しないように配慮する。
- ・高頻度接触面に対して次亜塩素酸ナトリウム等を用いて環境消毒を行う。
- ・タオルなどのリネンの共有は避ける。トイレなどの手拭きはペーパータオルを使用。
- ・バスなどで選手等が移動する際には換気をこまめに行い、空気遮断による濃厚接触を回避する。
- ・セット間、ハーフタイム、タイムアウト等には試合球や用具をアルコール等で消毒する。
- ・試合間にはベンチシート等を次亜塩素酸ナトリウム等で消毒する。
- ・会場の出入り口や窓などを開けて換気を行う。

<応援に関する禁止事項>

観戦者は常にマスク着用をし、石鹸による手指の手洗いやアルコールによる消毒を徹底し、以下の点を避けて応援する。

飛沫感染リスクが高いもの

- ・ジェット風船による応援。
- ・指笛、トランペット、ホイッスル等の応援。
- ・メガホンを打ち鳴らしながらの声援。
- ・両手をメガホン代わりにした大声での声援、応援。

接触感染リスクが高いもの

- ・狭いスペースに多数が集まる集団での応援。
- ・肩組み、飛び跳ね、立ち座りなど集団での動きを伴う応援。
- ・ビッグフラッグなど旗の下で多数が密集状態で旗を動かす応援。
- ・ビッグプレーやファインプレー等での観客のハイタッチ。
- ・フラッグ応援。

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開の留意事項（抜粋）

4 部活動に関すること

以下の事項を徹底したうえで実施する。

(1) 基本的事項

- ・ 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- ・ 発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、活動を見合わせ、自宅で休養させる。（健康チェックカード参考）
- ・ 3つの条件が重ならないよう、以下を参考に実施内容や方法を工夫する。
 - ① 体育館・柔剣道場・音楽室・教室等の屋内で実施する際には、換気の悪い密閉空間にしないための換気を徹底する。
 - ② 部室や更衣室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり、一斉に利用しないなどに留意するよう指導する。
 - ③ 複数の部活動が一斉に活動しないよう活動時間を分散し、密集を避ける。また、短時間での活動となるよう配慮する。
 - ④ 競技の特性上、身体接触を避けられない競技（柔道・レスリング等）はマスクを着用することも考えられる。
 - ⑤ 合唱や吹奏楽では、密集をできるだけ避け、離れた場所でパート別に練習を行う等配慮する。
 - ⑥ 飲食を伴う部活動については、机上等の衛生管理の徹底、手洗い、エプロンやマスク着用、対面での飲食を避ける等配慮する。
- ・ 飲料用ボトルやタオル・ビブスなどの共有はしない。
- ・ 用具や器具等の使用前後に消毒を徹底する。
- ・ 顧問（部活動指導員）は、活動中も健康、安全を見守る。
- ・ 休日の活動の際には自宅で検温を行い参加の判断をする。
- ・ 生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制はしない。

(2) 対外練習試合・県内外遠征等について

- ・ 県内学校との練習試合や県内遠征等については、相手校の感染状況・感染対策等を確認した上で、両校の校長が判断して実施する。
- ・ 県外学校との練習試合や県外遠征については、県教育委員会と相談し、実施の判断をする。
- ・ 公共交通機関を利用して移動する場合は、マスクを着用の上、混雑する時間帯を避ける等の工夫をする。
- ・ マイクロバス等を利用して移動する場合は、マスクを着用の上、座席の間隔を空けることや、30分に1回換気をするなど、3つの条件が重ならないよう工夫する。
- ・ 宿泊を伴う場合には、宿泊施設による感染予防対策を確認の上、3つの条件が重ならないよう配慮する。

(3) 大会への参加について

- ・ 大会に参加する場合は、主催団体による感染予防対策等を確認の上判断する。